

# 地域別避難判断資料の作成（湖辺域）（1/2）

## 地域別避難判断資料の作成

### 目的

洪水予報河川や水位周知河川では避難判断水位を設定しているが、対象範囲が広く、実情に合っていない地域もあることから、琵琶湖浸水に対して、地域の実情に応じた避難基準を設定する。

### 市町からの課題

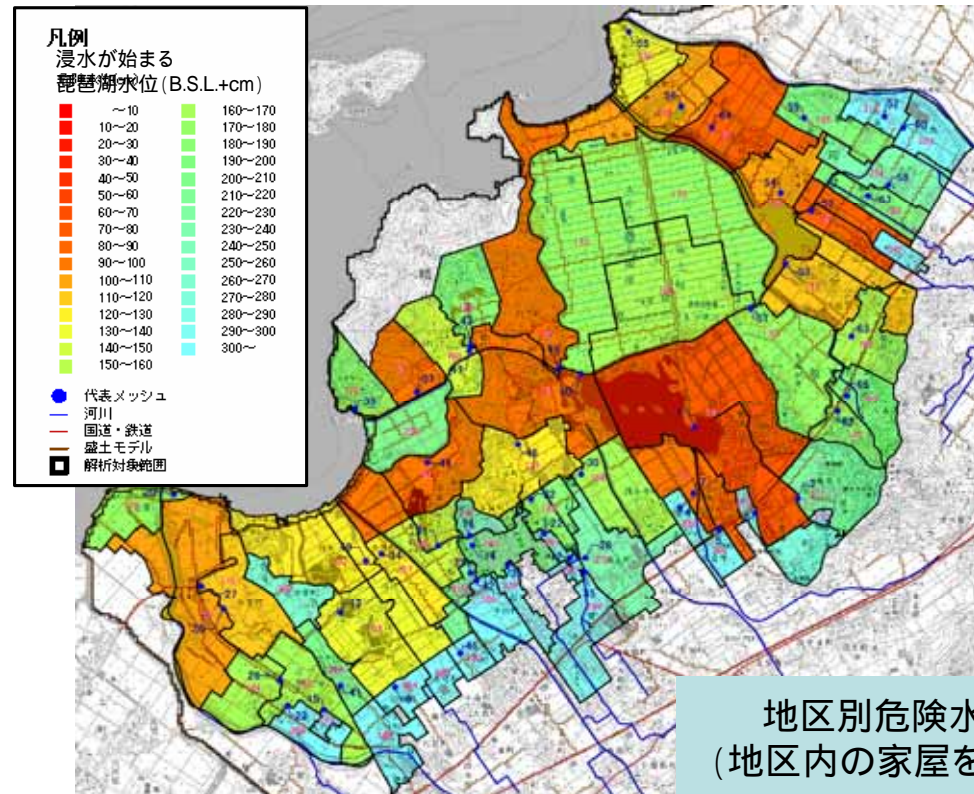
- ・普通河川を含めた内水氾濫が課題である。
- ・避難判断水位が地域の実情にあっていない。

### 浸水が始まるタイミングの設定方法

琵琶湖の水位上昇が浸水に与える影響として次の2通りが想定される。

**琵琶湖水位の直接的影響:** 排水ポンプの能力を超えて琵琶湖の水が流入することで起こる浸水

**琵琶湖水位の間接的影響:** 琵琶湖水位の上昇により、湖岸堤の樋門が閉じることで起こる内水浸水  
家屋が存在するメッシュを対象にして、地区内で最も早く浸水が発生するメッシュの危険水位を地区別危険水位とした。



## これまでの取り組み

### 1.家屋および農地等で浸水が発生するタイミングと避難所で浸水が発生するタイミングの整理

東近江市および近江八幡市の琵琶湖浸水による浸水のタイミングを琵琶湖水位ごとに整理した。

琵琶湖水位	東近江市	近江八幡市	琵琶湖水位	東近江市	近江八幡市
B.S.L.+0.0m ~0.1m			B.S.L.+1.3m ~1.4m	一栗見出在家で家屋浸水が発生	一江頭、小田、西庄、浅小井、多賀で農地等の浸水が発生
B.S.L.+0.1m ~0.2m			B.S.L.+1.4m ~1.5m	一能登川障害福祉センター(乙女浜)で浸水発生 一小川、新宮で農地等の浸水が発生	一船木、北津田で家屋浸水が発生
B.S.L.+0.2m ~0.3m			B.S.L.+1.5m ~1.6m	中央草の根ハウス、中洲会館(きぬがさ)、能登川第二幼稚園(乙女浜)で浸水が発生	一島で農地等の浸水が発生
B.S.L.+0.3m ~0.4m			B.S.L.+1.6m ~1.7m	一きぬがさの避難経路で避難困難 一きぬがさで農地等の浸水が発生 一能登川で家屋浸水が発生	一船木で農地等の浸水が発生 一大字大中(旧安土)、江頭、小田、浅小井で家屋浸水が発生
B.S.L.+0.4m ~0.5m		一豊浦で農地等の浸水発生	B.S.L.+1.7m ~1.8m	一城東草の根ハウス(きぬがさ)で浸水発生 一きぬがさ、大中、南須田で家屋浸水が発生	佐波江の避難経路で避難困難 一桑実寺で農地等の浸水が発生
B.S.L.+0.5m ~0.6m	一伊庭、乙女浜、栗見出在家、栗見新田、山路、福堂で農地等の浸水発生		一干拓地で浸水が一気に拡大する B.S.L.+1.8m ~1.9m	一能登川北小学校(福堂)で浸水が発生	佐波江、大中、長命寺で家屋浸水が発生 一多賀、島で家屋浸水が発生
B.S.L.+0.6m ~0.7m		一白王町で農地等の浸水発生 常楽寺、円山町、佐波江町、大層町、中之庄、牧で農地等の浸水発生	B.S.L.+1.9m ~2.0m	一鉢光寺、新宮、北須田で家屋浸水が発生	
B.S.L.+0.7m ~0.8m		はん濫注意水位(0.7m) 一豊浦で家屋浸水が発生	B.S.L.+2.0m ~2.1m		一津田、近江八幡市街地で家屋浸水が発生
B.S.L.+0.8m ~0.9m	一山路、福堂で家屋浸水が発生		B.S.L.+2.1m ~2.2m	一大中老人憩いの家(大中)、乙女浜公民館(乙女浜)で浸水が発生	一上豊浦で農地等の浸水が発生 一船木で家屋浸水が発生
B.S.L.+0.9m ~1.0m		一長命寺、北之庄、野村で農地等の浸水が発生	B.S.L.+2.2m ~2.3m	一南須田草の根ハウス(南須田) 出在家公民館(栗見出在家)、老人憩いの家(福堂)で浸水が発生	一市井で農地等の浸水が発生 一桑実寺で家屋浸水が発生
B.S.L.+1.0m ~1.1m	一北須田、能登川で農地等の浸水が発生 一乙女浜、栗見新田で家屋浸水が発生	一常楽寺、円山、中之庄、南津田、白王で家屋浸水が発生	B.S.L.+2.3m ~2.4m	一阿弥陀堂で農地等の浸水が発生 一小川で家屋浸水が発生	一香庄、近江八幡市街地で農地等の浸水が発生
B.S.L.+1.1m ~1.2m	はん濫危険水位(1.15m) 一伊庭で家屋浸水が発生	一北津田で農地等の浸水が発生	B.S.L.+2.4m ~2.5m	一南須田草の根ハウス(南須田) 伊庭老人憩いの家(伊庭)、鉢光寺町会議所(鉢光寺)、新宮西草公民館(新宮)、北須田智徳館(北須田)で浸水が発生	一十王で農地等の浸水が発生 一宮内で家屋浸水が発生
B.S.L.+1.2m ~1.3m	一鉢光寺で農地等の浸水が発生 一栗見出在家の避難経路で避難困難	一法蔵寺(佐波江)、水荃町自治会館(水荃町)で浸水発生 一北之庄、大房、加茂で家屋浸水が発生	B.S.L.+2.5m ~2.6m		一音羽で農地等の浸水が発生

青字: 農地等の浸水が発生するタイミング 桃字: 家屋が浸水するタイミング 橙字: 避難所が浸水するタイミング 緑字: 避難経路で避難困難が発生するタイミング



# 地域別避難判断資料の作成（湖辺域）（2/2）

## これまでの取り組み

### 2. 湖辺域におけるはん濫状況の確認

#### 2市の確認事項

- 避難所の位置や避難ルート：(表中1, 2に該当)
- 浸水状況を踏まえた避難所の使用可否  
(使用できなければ代替避難所)：(表中3に該当)
- 集落の浸水状況やタイミング：(表中4, 5に該当)
- その他(避難可否の判断等)：(表中6に該当)

項目	近江八幡市	東近江市
1. 避難所位置のずれ	避難所(水害)の位置は別紙の地図の通りである。 旧安土町の避難所については、8箇所です。浸水が予想されている「安土町B&Gセンター」・大中公民館等については、地震等で地域の安否確認場所である「一字集合場所」として位置づけられ、避難所ではありません。 その他、B.S.L.+2.50mまでに浸水する避難所についても、当市では水害の避難所として設定していない箇所です。	水害時における避難所等を確認した結果、特に修正の必要はない。
2. 避難ルート	-	-
3. 代替避難所	避難所(水害)については、使用できません。	-
4. 集落の浸水状況	問題ないと思われる。	-
5. 避難判断基準(案)など	問題ないと思われる。	-
6. その他	-	-

## 課題

近江八幡市では、水害時の避難所を設置していない字が存在する。  
東近江市では、B.S.L.+2.50m時に家屋水没もしくは床上浸水の被害が生じる避難所がある。  
家屋浸水が発生する琵琶湖水位で避難を開始した場合に、避難経路が浸水している避難所が存在する。

## 避難所および一時避難所の浸水特性のまとめと今後の予定

### まとめ

#### 東近江市

- 琵琶湖水位がB.S.L.+2.5mまで水位上昇した場合、能登川北小学校、能登川西小学校、ちどり保育園、能登川高等学校、老人福祉センターは床上浸水以上の被害が生じる可能性がある。

#### 近江八幡市

- 浸水想定区域内に避難所が設定されていないが、琵琶湖水位がB.S.L.+2.5mまで上昇した場合でも、以下の一時避難所は使用できる可能性がある。

北原会議所、安土町B & G海洋センター、弁天集会所、永町公民館、安土会議所、東町草の根ハウス、第1分団車庫前、大船戸集会所、十七集会所、上豊浦公民館

### 今後の検討事項

#### 東近江市

- 避難所の浸水状況やこれまでのWGで検討した琵琶湖水位ごとの浸水状況を踏まえ、市から提案された2段階の避難(B.S.L.+0.8m、B.S.L.+1.4)の妥当性(避難ルート、代替避難所等)について検討する。
- 琵琶湖洪水は長期に及ぶことが想定されていることから、能登川北小学校等、孤立することが想定される避難所の対応を検討する。

#### 近江八幡市

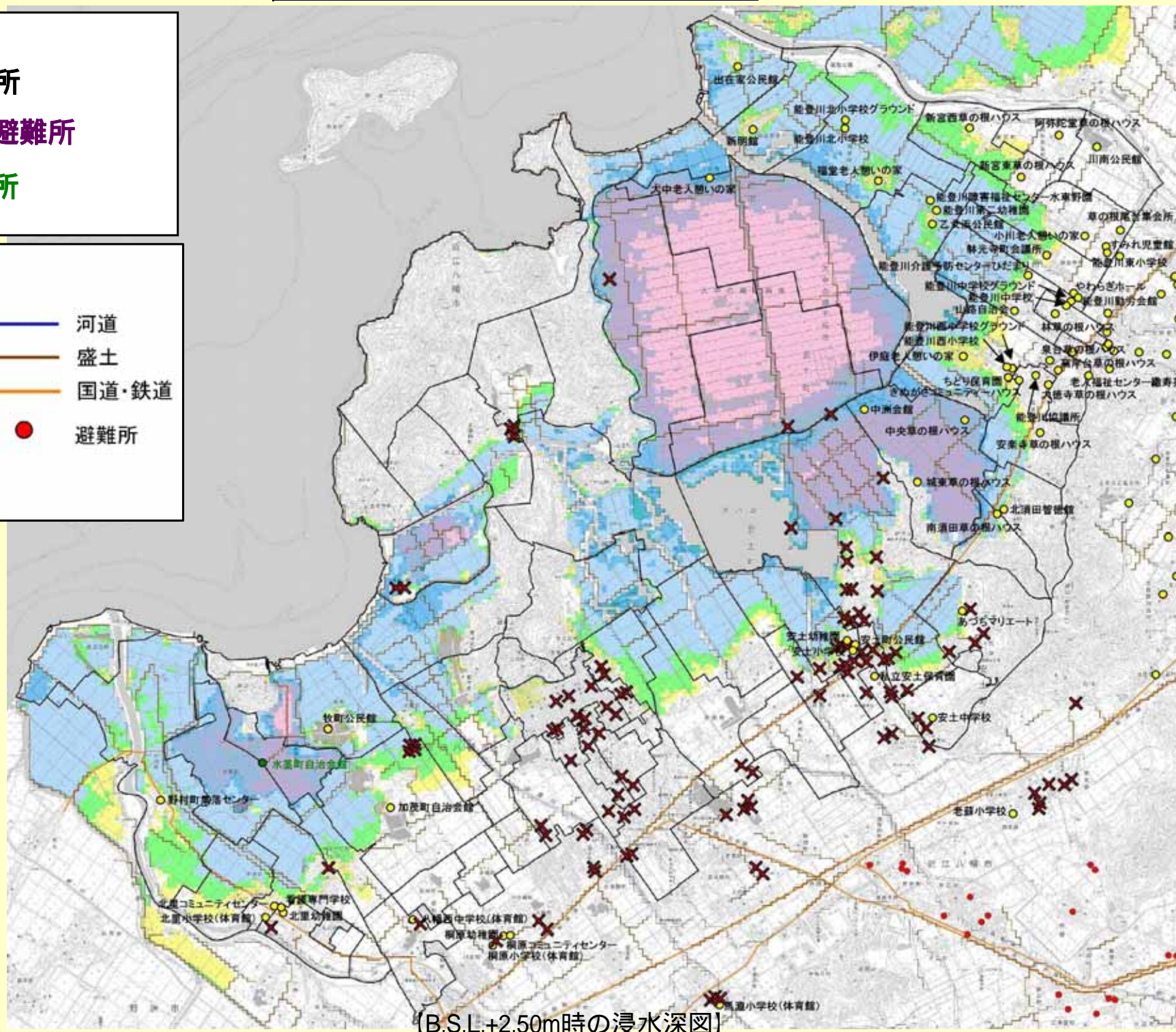
- 琵琶湖水位がB.S.L.+2.5mまで上昇した場合でも、使用できる可能性のある一時避難所がある。これらの検討結果やこれまでのWGで検討した琵琶湖水位ごとの浸水状況を踏まえ、代替避難所や避難基準について検討する。
- 一時避難所を避難所として使用する場合、琵琶湖洪水は長期に及ぶことが想定されていることから、安土町B&G海洋センター等、孤立することが想定される避難所の対応を検討する。

## 避難所凡例

- 市に確認できた避難所
- ✕ 水害時に使用しない避難所
- 新たに判明した避難所

## 凡例

- |               |       |
|---------------|-------|
| 0.5m未満の区域     | 河道    |
| 0.5~1.0m未満の区域 | 盛土    |
| 1.0~2.0m未満の区域 | 国道・鉄道 |
| 2.0~3.0m未満の区域 | ● 避難所 |
| 3.0~4.0m未満の区域 |       |
| 4.0~5.0m未満の区域 |       |
| 5.0m以上の区域     |       |



【B.S.L.+2.50m時の浸水深図】



# 水害時畜産業減災対策の検討(大中地区)

## これまでの検討内容

### 検討の背景、目的

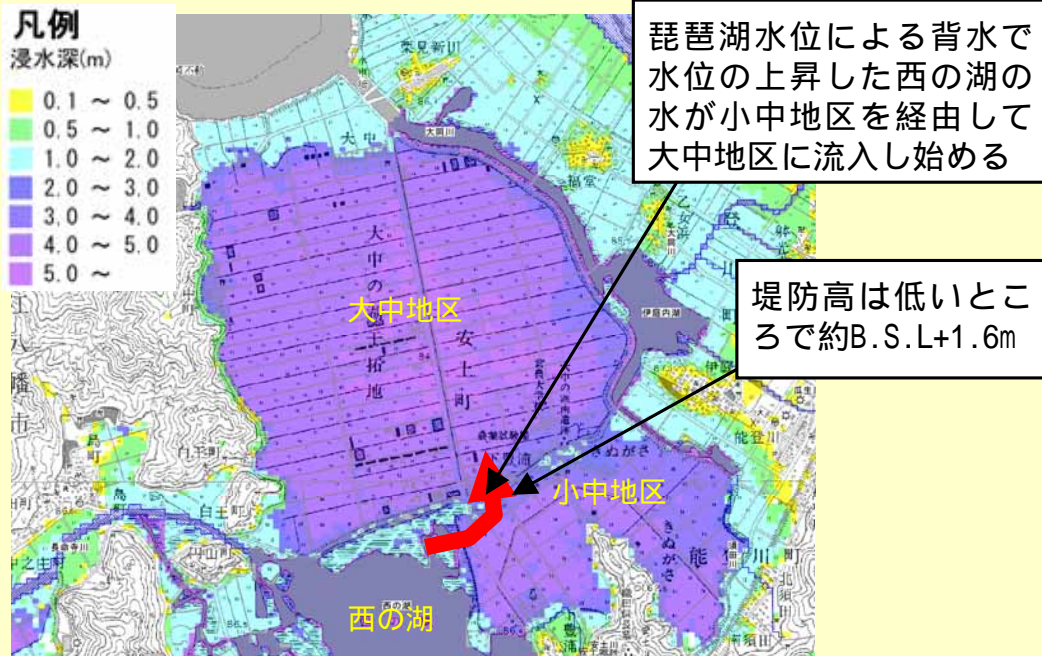
大中地区には約7,000頭の牛が飼育されている。畜産業に対する水害時の災害予防対策、応急対策等についての具体的な検討はなされていない。災害時には**人命優先**で対応が行われるため、具体的な予防策のない現状では畜産業は壊滅的な被害を受ける可能性がある。

水害時の畜産業に対する**被害を少しでも減らしていけるよう、具体的な対策**の検討を行う。

### 畜産業に関わる水害時の現状

#### 大中地区で想定される浸水状況

大中地区のほとんどの箇所**最大4m以上の浸水**が発生  
**浸水は2ヶ月程度以上継続**  
 琵琶湖水位がB.S.L+1.6mを上回ると大中地区の浸水の可能性が生じる



対象洪水: 明治29年洪水(琵琶湖実績水位: B.S.L+3.76m, 現況想定水位: 約B.S.L+2.5m)

#### 家畜避難の現状

理想的な条件(約300人の人員、約50台のトラックを確保)で試算したとしても、**避難所要時間は約27時間**

#### 危険水位把握に関する現状

大中地区で浸水の危険性が生じる水位(約B.S.L+1.6m(以下「危険水位」)到達1日前の水位は約B.S.L+0.4mと低く、**水位の情報からだけでは十分な避難時間の確保は困難**。琵琶湖水位の長期予測を行ったとしても、**危険水位に到達することが半日前まで把握できない可能性**がある。危険水位到達の半日前には、内水氾濫や河川氾濫により大中地区やその周辺では多くの浸水が発生している。

## 水害時畜産業減災計画(「水害時畜産業対応マニュアル」を改称)

### 減災計画作成の目的

水害時の畜産業に対する減災対策を具体的かつ明確なものにする。(誰が、何を、いつ、どこで、なぜ、どのように)  
 作成過程において、**行政機関として出来る対策の限界を明確にする。行政機関の限界を踏まえて、畜産農家と課題解決に向けた議論**を実施し、現状の問題点や対策の限界を共有し、連携を深めることで、これまで単独機関では実現出来なかった対応を可能にしていく。

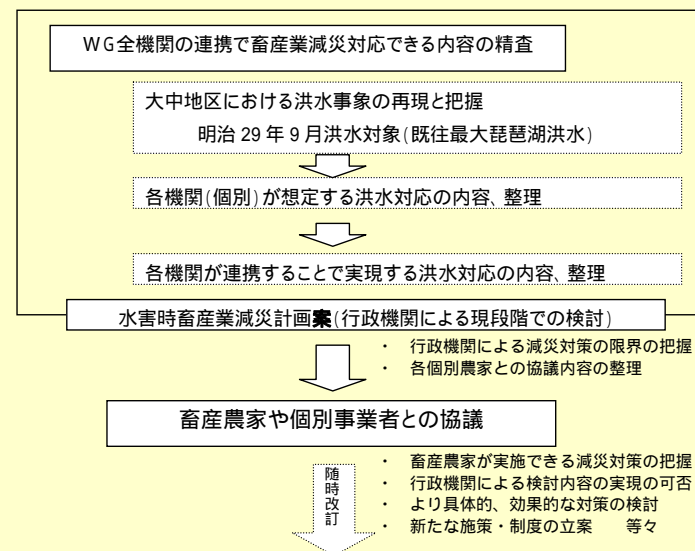
### 減災計画で想定する役割分担

実際に対策を実施する実施主体は下表の通りとした。ただし、畜産農家が実施主体となっている項目についても行政はできる限りの助力を行う。

対応項目	主な実施主体	備考
洪水情報の提供	行政	
家畜避難場所の確保	行政、畜産農家	
家畜避難方法の検討	行政、畜産農家	
家畜避難開始の判断	行政、畜産農家	
家畜避難	行政、畜産農家	
運搬車、飼料、備品等の業者への協力要請	行政	
運搬車、飼料、備品等の購入(判断)	畜産農家	
避難場所での家畜の飼養	畜産農家	
糞尿処理	行政、畜産農家	衛生対策、公衆の安全確保等の観点
死亡畜処理	行政、畜産農家	から行政も実施
逃亡家畜の収容	行政、畜産農家	
緊急救護及び防疫	行政、畜産農家	
災害時の畜産物出荷方法の検討	行政	
災害時の畜産物の出荷	畜産農家	
減災に関する情報提供、指導	行政	
畜産関連施設の復旧	畜産農家	

### 減災計画作成の流れと現時点の検討状況

減災計画作成にあたっては、現段階で可能な範囲内で具体的な対策を考え、整理する。行政機関、畜産農家等との協議、議論を踏まえて、随時更新し、完成度を高めていく。  
 平成22年度までの検討では、**人の避難に関する条件に影響を受けない対策項目について、現状把握と課題抽出、対策方針の立案を行った**。平成23年度には、**地元畜産農家に対して畜産業の減災についてのヒアリングを行った**。



## 畜産農家へのヒアリングを受けた今後の進め方

### ヒアリング内容

JAグリーン近江肉牛部会、酪農部会の部会長らを対象にヒアリングを実施した。  
**可能な限り家畜の避難を行いたいという意思**や、肉用牛と乳用牛で避難にあたっての課題等が異なることが確認できた。  
 特に酪農家の方は**水害時の対策に対する意識も高く、自ら対策を検討していく意思を持っている**ことも確認できた。

### 今後の進め方について確認した事項

地元畜産農家が自ら対策を検討して行く意思が確認できたため、**今後は畜産農家も交えた検討も視野に入れて検討を進めて行く**。畜産農家へのヒアリングの結果、以下のような課題が確認出来た。

地元畜産農家からの主な意見	課題
家畜の避難は可能であれば行いたい。(両部会)	家畜避難の検討
避難場所は大中地区の西にある八幡の山に確保してもらえるとありがたい。(肉牛部会)	家畜避難場所の確保
畜産技術センターまで牛を運ぶことは考えられない。(酪農部会)	家畜避難場所の確保
乳牛は出荷出来ないで避難後も飼養し続ける必要があり、電源設備等の整った二次避難場所が必要である。(酪農部会)	家畜避難の方法の設定
乳牛は歩くことを忘れており、動かすことは非常に困難である。(酪農部会)	家畜避難時の人員確保
農家だけで家畜を避難させることは困難である。(肉牛部会)	家畜避難用の車両の確保
家畜輸送用トラックなしで家畜を避難させることは不可能であるが、農家は誰も保有していないし、県内でも業者が一台保有している程度である。(肉牛部会)	避難優先順位の設定
避難させるのであれば商品価値の高い牛から順に逃がしたい。(肉牛部会)	早期出荷体制の確立
出荷できる牛は少し若くてもすぐに出荷するのがよい。(肉牛部会)	洪水長期予測の実施
家畜避難にとって琵琶湖水位の事前予測がポイントとなる。(酪農部会)	飼料、水等の確保
八幡の山の上には貯水槽がある。災害時にその水を分けてもらえるように交渉しておくのがよい。(肉牛部会)	死亡地区の処理方法の設定
水害時に死亡した家畜は伝染病発生の原因になる可能性があり、地区内での埋却処分が必要となる可能性があるが、地区内での埋却は困難である。(酪農部会)	災害補償の充実
共済金の補償は多くなく、それだけでは経営の再建はできない。(両部会)	ハード整備
長命寺川に樋門とポンプをつけると浸水はだいぶ緩和されるのではないかと。(肉牛部会)	ハード整備
堤防の高上げと排水ポンプの強化が最も効果的である。(酪農部会)	水害への意識の高揚
地区内での人の水害に対する意識は低く、洪水がせまるとパニックになると思う。(肉牛部会)	-
平成17年頃から家畜避難等に関する陳情を行う等、水害に対する意識は高い。(酪農部会)	-
行政ばかりに頼るつもりはなく、対策を自ら考えていくなかと思う。(酪農部会)	-
一定の対策の目処がつかうまで話に来てもらわないと、不安を煽るだけになってしまう。(肉牛部会)	-

## 今後の検討予定

水害時の畜産業の減災対策について関係機関で協議を継続していく



# 水害に強い地域づくり計画の策定・実施（1/3）

## 水害に強い地域づくりの検討（日野川中流左岸地区）

### 検討目的

どのような洪水に対しても人命を守り、被害を出来るだけ少なくしていくために、計画を超える洪水や川の中の整備が進んでも残る水害リスクに対して、川の外の流域で取り組む具体的な減災対策を評価・とりまとめ、「水害に強い地域づくり」に必要な対策を検討する。

### 水害に強い地域づくり計画の検討フロー図

平成21年度から検討している日野川中流左岸地区水害に強い地域づくり計画の検討のフロー図を下記に示す

#### 1. WGでの議論（平成21年度～22年度）

・「水害に強い地域づくり計画」作成に向けて、各地区の代表者に参加いただき、計画の内容について議論した。  
【主な内容】

- ・河川の維持管理に関する支援制度等について
- ・天井側整備検討状況等について
- ・維持管理、土地利用、非難および水防等について
- ・計画骨子の内容について

#### 2. 原案作成（平成22年度）

・WGでの議論の内容を踏まえ、水害に強い地域づくり計画（原案）を作成した。

#### 3. 計画（原案）に対する意見照会（平成23年度）

・竜王町および東近江市（葛巻町）で行われた計画（原案）の説明会でアンケートを配布し、各自治会（区）の意見を収集した。

#### 4. 計画への意見反映およびWGメンバーの意見収集（平成23年度）

・3. で収集した意見を計画（原案）に反映し、水害に強い地域づくり計画（案）を作成した。  
・ワーキンググループでの議論を踏まえ、計画（案）を作成した。

### 地域住民からの意見の反映

「3. 意見照会」で地域住民の主な意見に対する反映方法について、下記の一覧表に示す。

意見番号	意見		回答	修正	
	自治会名	指摘ページ（旧計画）		ページ数（修正後計画）	内容
1	岩井	P11 2.1.3	台風などによる過去の水害の歴史を水害をまったく知らない世代にパネル等を利用し、ディスカッションをすべきである。	左記内容について、計画に追記します。	P.60 住民による水害経験の伝承を追記します。
2	庄	P24 図2.2.2	昭和34年浄土寺で決壊となっているが、昭和28年の間違いでないか。（芝居興行に来ていた役者さんが1名亡くなった時）	ご指摘のとおりです。ヒアリング結果を確認し、修正します。	p.28～30 マップを修正します。
3	林	P55 4.4	当該自治会は、自主防災組織があるものの関係者が何をすればいいのかも理解できていないのが現状です。今年度には見直しを考慮しております。自治会からも避難場所にも問題があるのでは等下記のような意見もあり検討委員会を設置しました。 ・組織が各種団体や自治会役員で形成されているため、毎年入れ替えとなるため、役割等引継ぎができていない。 ・人命にかかわる事であるが故、けが人等の応急処置や迅速な初期活動が大切であり、ある程度専門的な知識や能力が必要である。 ・組織においては定期的な訓練や教育も必要と思われる。 ・防災倉庫の活用方法と防災用品等の選定 ・ある程度の年数、固定したメンバーで構成すべき。	左記内容について、計画に追記します。	P.54 自主防災組織を設置し、議論を始めている自治会がある旨を追記します。
4	林	P52 3.2	ほ場整備事業により水路と排水路が分離れ、田での遊水機能が利用できていないように思われます。台風シーズンは刈り取りが終われば田の排水口を閉口し、貯水（遊水）機能を持たせる等個々の協力を推進しても良いのではないのでしょうか。	ご指摘の内容を計画に追記します。 なお、新潟県では「たんぼダム」という水田の貯水機能を向上させる取り組みを実施しています。参考HP： <a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/niigata_kikaku/1245009683025.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/niigata_kikaku/1245009683025.html</a>	P.58 「ためる」対策に具体例を追記します。
5	信濃	P4 2-1.2(2)	彦根地方気象台と県が水位予測し両方が共同… ・一番大事にされるべきは災害を直接受ける地域住民です。情報は直接的に地域に伝わるように工夫すべきです。地域では過去の経験により判断できる。	避難判断水位等、避難行動の目安となる基準まで水位が上昇する、またはそれが予測される場合には、迅速に県から市町、市町から住民へと情報が伝達を行っています。また、行政間では伝達訓練を実施するとともに雨量や水位の情報はインターネットや携帯電話、テレビのデータ放送で直接住民の皆様にご確認いただけるシステム整備を進めています。	P.11～12 テレビのデータ放送による水位・雨量の情報配信や「しらしがメール」による情報配信を追記します。
6	信濃	P4 2-1.2(2)	彦根地方気象台と県が水位予測し両方が共同… ・日野川の改修は時間と費用がかかる。情報伝達の正確さと速さが必要。	地域防災計画を見直す中で、現行避難所についても検証し、地元自治会の意見等を踏まえ見直しも検討してまいります。	p.55 洪水ハザードマップの事例を追加します。
7	信濃	P42 (3)	弓削・信濃…生じる恐れがある。 ・防災訓練(9/4)予定 二次避難所がJAカントリー(弓削)のなっているのは、いかがなものか。 ハザードマップの2次避難所は竜王中学校になっている。	台風12号の際に竜王町から発令された「避難準備情報」は要援護者の避難開始やそれ以外の方の非常用持出品の用意等が求められます。このような内容を計画に追記します。	p.7 「避難準備情報」等の住民に求める行動について追記します。
8	川守	P55 4.4	過去の水害経験や備える知恵を次の世代に語り継ぐ場を設けるべきである。（ぜひ実現してほしい）	県および市町では水害経験者に聞き取り調査を行い、水害経験等の情報を記録するとともにホームページ等により情報発信しています。水害経験者がおられるようでしたらご連絡ください。また、このような情報を活用し、ぜひとも地域で語り継ぐ場を設けてください。	P.60 住民が水害経験を語り継ぐ場や出前講座の場を活用して水害経験を伝承する旨を追記します。
9	川守	P54 4.4	過去の水害経験や備える知恵を次の世代に語り継ぐ場を設けるべきである。（ぜひ実現してほしい）	県および市町では水害経験者に聞き取り調査を行い、水害経験等の情報を記録するとともにホームページ等により情報発信しています。水害経験者がおられるようでしたらご連絡ください。また、このような情報を活用し、ぜひとも地域で語り継ぐ場を設けてください。	P.60 住民が水害経験を語り継ぐ場や出前講座の場を活用して水害経験を伝承する旨を追記します。
10	西出		〔避難訓練の実施〕 ・避難訓練は、例年2回実施している。 ・班（組）ごとに集合場所を決めている。 ・班（組）の集合場所で、班長が、要援護者の確認をした後に、一時避難所で避難する。 ・を年二回繰り返すことで、避難方法などが自然に身に付き、いざと云う時に即座に活かせる。 ・区民が一同に会する場を利用し自治会長から、環境、状況などを周知徹底の場としている。	左記内容について、計画に追記します。	P.54 避難訓練に取り組んでいる集落があることについて追記します。
11	弓削	P51 3現状と課題	・流域治水の目標の「ためる」に水田が記載されているが、この表現では水田を遊水地にする施策のような印象を受けるため、表現を見直すべき。	ご指摘の内容を踏まえ、誤解を生じないように修正します。	P.53 流域治水の目標の「ためる」対策について、「森林・水田・ため池の適正な維持管理」に修正します。

### 今後の予定

H24年度の協議会に計画（案）を諮り、計画を策定する。



# 水害に強い地域づくり計画の策定・実施（2/3）

## 水害に強い地域づくりの検討（東近江市葛巻町）

### 目的

日野川中流左岸地区のモデル集落として、地域防災力の向上を図る。

### 葛巻町での取り組みについて

東近江市葛巻町では、水害に強い地域づくりのモデル集落としてH21年度から下記のような取り組みを行っている。

#### 平成22年度

##### 聞き取り調査(H22/2/10)

・水害経験者から水害に関する知恵・文化の聞き取り調査を行った。

##### 出前講座(H22/7/4)

・出前講座において浸水深時系列図、水防活動や避難行動に関する説明や水害体験者による知恵・文化の伝承を行い、水害に対する意識啓発を行った。

##### 水害図上訓練(H23/2/13)

・いざ水害が起きた場合や避難が必要となった場合に、安全かつスムーズに避難できるように、水害図上訓練を行い参加者同士の議論を通じて、現状把握・課題抽出・解決方法の議論を行った。

#### 平成23年度

##### 集落内の測量調査(H23/11/22)

・葛巻町の住民と集落内の測量調査を実施し、地盤高が低く水害時に浸水しやすい箇所を抽出し、集落版水害に強い地域づくり計画のための検討材料を作成した。

##### 集落版水害に強い地域づくり計画の検討(H23/11/22、12/22)

・集落内の水準測量結果をもとに、水害時の集合場所や集落内の避難のルールを議論した。  
・集落内へのまるごとまちごとハザードマップの設置について議論した。

#### 平成24年度

##### 集落内の実績水位の調査(H24/9/13)

・葛巻町の住民と集落内の水準測量調査を実施し、地盤高が低く水害時に浸水しやすい箇所を抽出し、集落版水害に強い地域づくり計画のための検討材料を作成した。

##### 集落における避難訓練の実施(H24/10/21)

・まちごとハザードマップの設置  
・避難訓練の実施  
・実施結果から看板設置位置や看板記載内容の見直し

### 集落内の測量調査

地域住民が主体的に集落内の水準測量調査を実施し、集落内で地盤高が低く、水害時に危険な箇所を抽出した。また、地域住民の記憶を基に、伊勢湾台風時の実績水位をT.P.113.0mとし、浸水深等の看板に表示することとした。

**開催日** 東近江市葛巻(H23/11/22、H24/9/13)

#### 実施状況



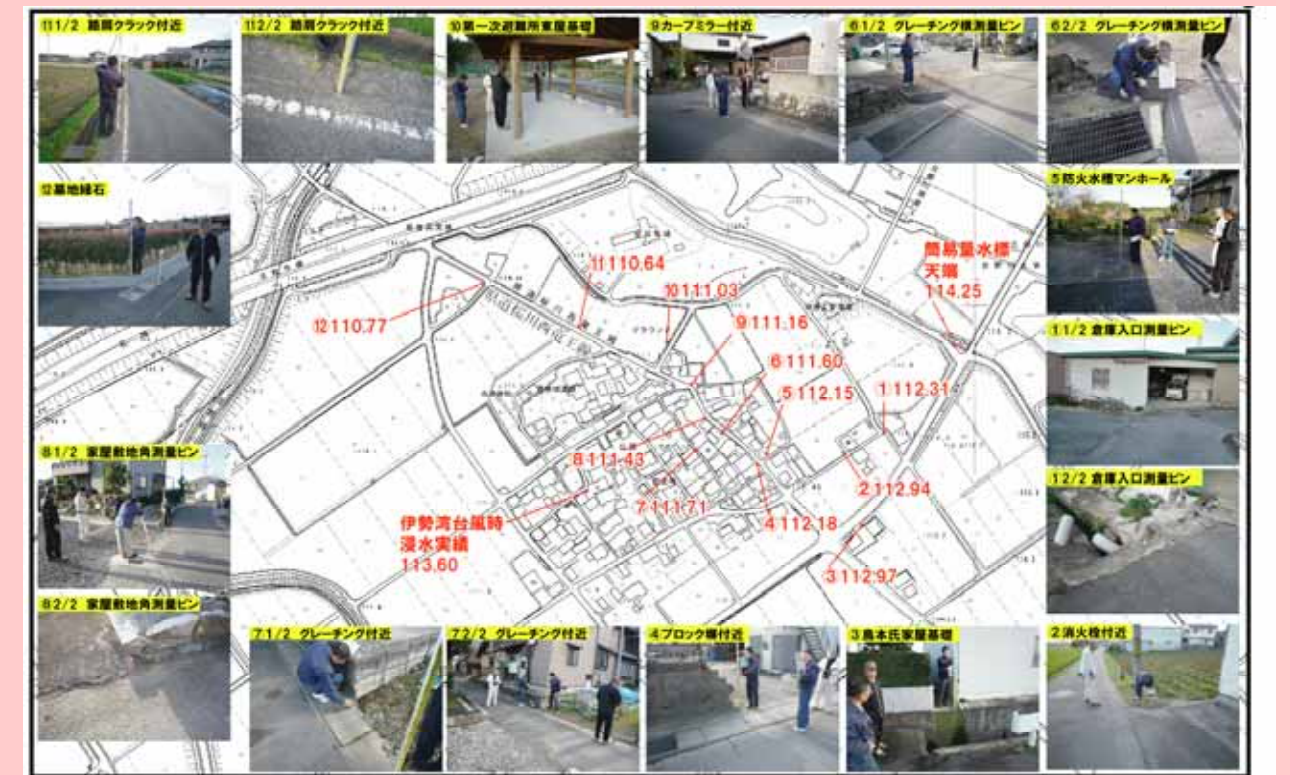
H23/11/22



H24/9/13

【集落内の測量状況】

【地域住民との集落内の浸水実績の確認】



【集落内測量調査とりまとめ例】

0 100 200m  
S=1/3000



# 水害に強い地域づくり計画の策定・実施（3/3）

## 水害に強い地域づくりの検討（東近江市葛巻町）

### 集落版水害に強い地域づくり計画の検討

集落内の測量調査や水害図上訓練等のこれまでの取り組みを踏まえ、集落版水害に強い地域づくり計画について議論した。

### 地域住民からの避難に関する主な意見

- ・雨風の中、2kmも離れた蒲生北小学校まで避難することは難しい。
- ・たちまち避難所を考えていけないといけない。仮に避難所を消防署にしてもよいと思う。
- ・葛巻の一次避難所は集落の北側にあるグラウンドである。集落の北側は地盤が低いので、一次避難所として役に立たない。地盤が高い箇所を避難所として考えなければならない。
- ・蒲生北小学校が避難所とされているが、どの時点で避難所は開放されるのか。
- ・現在一時避難所としている集落北側のグラウンドは、集落内で地盤が低い箇所にあることから、集落内のお寺である安楽寺を避難所としてもよいと思う。
- ・葛巻町ではまず水害のことを考えなければならない。その次に地震、火災である。行政は大雨警報が出れば集合という決まりがあるが、自治会でもそのようなルールが必要である。樋門も開けに行かなければならないが、今は自分一人でやっている。
- ・若い世代はほとんど昼間外に出ている。普段ここにいる人で水害時に動ける体制を考えることも必要である。

### 集落における避難訓練の実施

浸水深等を表示した仮看板を葛巻町内の電柱に設置し、これを活用した避難訓練を実施した。

#### 仮看板の設置

想定水深と伊勢湾台風時の実績浸水深を表示した仮看板を葛巻町内に9箇所設置した。



：簡易看板設置箇所

【葛巻町周辺地図】



【仮看板の設置状況(看板)】

#### 避難訓練の実施

住民は、設置した看板を確認し、洪水時に町内がどの程度浸水するか確認しつつ、訓練用避難所まで移動した。



住民による洪水時の浸水深の確認状況



【避難訓練実施状況】

#### 避難訓練の実施後

葛巻町に設置する浸水深を示す看板と避難場所を示す看板について、どの案がよいか住民による投票を行った。また、東近江市消防団および東近江市より、簡易な担架の作り方と土嚢の作り方等の説明が行われた。避難訓練の終了後には葛巻町自治会によるビンゴ大会が行われ、住民が楽しめるように工夫されていた。

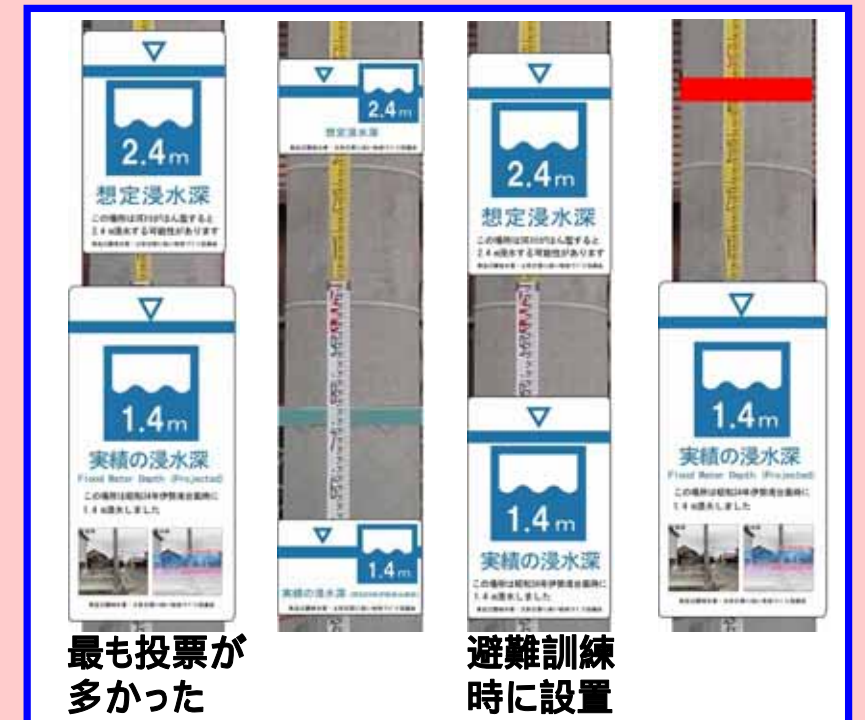


東近江市消防団による土嚢の作り方の説明



ビンゴ大会の様子

【避難訓練実施後】



最も投票が多かった

避難訓練時に設置

【浸水深を示した看板案】

#### 今後の予定

今回の避難訓練を踏まえた看板および訓練内容の見直し、水害に強い地域づくり計画について検討する。